令和〇年度分（令和△年中の所得）　市民税・県民税申告書

東広島市長 様　令和　年　月　日提出

現住所	東広島市西条栄町8番29号	生年月日	明・大・[✓ 昭] 平・令 西暦　20　年　〇　月　〇　日
1月1日現在の住所	同上	電話番号	082-420-0910
フリガナ	ヒガシヒロ　シマイチロウ	業種又は職業	
氏　名	東広　島一郎	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

前年中課税所得がない人 ✓　□ 右記非課税所得を受給していた　老齢福祉年金・遺族年金・傷病手当 雇用保険・障害年金・その他（　　）　☑ 非課税所得を受給していない

所得がない場合は、「前年中課税がない人」にチェックをいれ、横の該当する部分にもチェックを入れてください。

3　所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料		
	合　計			
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計 円	円		
	新個人年金保険料の計 円	旧個人年金保険料の計 円		
	介護医療保険料の計 円			
⑯ 地震保険料控除	地震保険料の計 円	旧長期損害保険料の計 円		
⑰～⑲ 寡婦控除 ひとり親控除 勤労学生控除	⑰ □ 寡婦控除 （□ 死別　□ 生死不明 □ 離婚　□ 未帰還）	⑱ □ ひとり親控除	⑲ □ 勤労学生控除 （学校名）	
⑳ 障害者控除	フリガナ 氏名	障害の程度	身体 精神 療育　級 度	
	個人番号			
	フリガナ 氏名	障害の程度	身体 精神 療育　級 度	
	個人番号			
㉑～㉒ 配偶者控除 配偶者特別控除 同一生計配偶者	配偶者 フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭 平・令　年　月　日	配偶者の合計所得金額 円	
	個人番号	□ 同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く。）		

㉓ 扶養控除	フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭 平・令　・　・	同居・別居の区分 □ 同居 □ 別居	続柄	
	個人番号		控除額	万円	
	フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭 平・令　・　・	同居・別居の区分 □ 同居 □ 別居	続柄	
	個人番号		控除額	万円	
	フリガナ 氏名	生年月日 明・大・昭 平・令　・　・	同居・別居の区分 □ 同居 □ 別居	続柄	
	個人番号		控除額	万円	
16歳未満の扶養親族（控除対象外）	フリガナ 氏名	生年月日 平・令　・　・	同居・別居の区分 □ 同居 □ 別居	続柄	
	個人番号				
	フリガナ 氏名	生年月日 平・令　・　・	同居・別居の区分 □ 同居 □ 別居	続柄	
	個人番号				
	フリガナ 氏名	生年月日 平・令　・　・	同居・別居の区分 □ 同居 □ 別居	続柄	
	個人番号				

別居の扶養親族等がいる場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。　扶養控除額の合計　万円

㉖ 雑損控除	損害の原因	損害年月日 年　月　日	損害を受けた資産の種類
	損害金額 円	保険金などで補てんされる金額 円	差引損失額のうち災害関連支出の金額 円
㉗ 医療費控除	支払った医療費 円	保険金などで補てんされる金額 円	
	セルフメディケーション 円	医療費控除の計 円	

- 分離課税に係る所得のある人は、「市民税・県民税申告書（分離課税等用）」をあわせて提出してください。
- 「個人番号」欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。
- セルフメディケーション税制（地方税法附則第４条の４の規定）の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「１」と記入ください。

※裏面にも記載する欄がありますのでご注意ください。

収入金額等	事 営業等	ア	
		イ	
		ウ	
		エ	
	配当	オ	
	給与	カ	
	雑 公的年金等	キ	
	雑 業務	ク	
	雑 その他	ケ	
	総合譲渡 短期	コ	
	総合譲渡 長期	サ	
	一時	シ	
2 所得金額	事業 営業等	①	
	事業 農業	②	
	不動産	③	
	利子	④	
	配当	⑤	
	給与	⑥	
	雑 公的年金等	⑦	
	雑 業務	⑧	
	雑 その他	⑨	
	雑 合計（⑦＋⑧＋⑨）	⑩	
	総合譲渡・一時	⑪	
	合計	⑫	
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬	
	小規模企業共済等掛金控除	⑭	
	生命保険料控除	⑮	
	地震保険料控除	⑯	
	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱	0 0 0 0
	勤労学生、障害者控除	⑲～⑳	0 0 0 0
	配偶者（特別）控除	㉑～㉒	0 0 0 0
	扶養控除	㉓	0 0 0 0
	基礎控除	㉔	0 0 0 0
	⑬から㉔までの計	㉕	
	雑損控除	㉖	
	医療費控除 区分 □	㉗	
	合計（㉕＋㉖＋㉗）	㉘	

5　給与・公的年金等に係る所得以外（令和3年4月1日において65歳未満の人は給与所得以外）の市民税・県民税の納税方法

□ 給与から差引き（特別徴収）　□ 自分で納付（普通徴収）

申告書（日本語版・英語版・中国語版・ベトナム語版）は こちらでダウンロードできます。
The English declaration form is available from here.
中文版申告表可从此处下载。
Giấy khai báo thuế bản Tiếng Việt có thể tải về từ đây.